

企画競争説明書

業務名称： カメルーン国ヤウンデ都市圏の都市交通円滑化に係る情報収集・確認調査

調達管理番号： 22a00417

【内容構成】

第1章 企画競争の手続き

第2章 特記仕様書案

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下、JICAという）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法（企画競争）について説明したものです。

企画競争とは、競争参加者が提出する技術提案書（以下「プロポーザル」という。）に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価することにより、JICAにとって最も有利な契約相手方を選定する方法です。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第2章「特記仕様書案」、第3章2.「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、最終的に契約交渉権者を行う契約交渉において、協議するものとしています。

2022年8月31日

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部

第1章 企画競争の手続き

1. 公示

公示日 2022年8月31日

2. 契約担当役

理事 植嶋 卓巳

3. 競争に付する事項

- (1) 業務名称：カメルーン国ヤウンデ都市圏の都市交通円滑化に係る情報収集・確認調査
- (2) 業務内容：「第2章 特記仕様書案」のとおり
- (3) 適用される契約約款：
 - (○) 「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。（全費目課税）
 - () 「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書においても、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）
- (4) 契約履行期間（予定）：2022年11月 ～ 2023年4月
新型コロナウイルス感染拡大等による影響により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議のうえ決定致します。

4. 担当部署・日程等

- (1) 選定手続き窓口
調達・派遣業務部 契約第一課
電子メール宛先：outm1@jica.go.jp
担当者メールアドレス：Yamagata.Shigeo2@jica.go.jp
- (2) 事業実施担当部
カメルーン事務所
- (3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	期限日時
1	企画競争説明書に対する質問	2022年9月7日 12時
2	質問への回答	2022年9月12日
3	プロポーザル等の提出用フォルダ作成依頼	プロポーザル等の提出期限日の 4営業日前から1営業日前の正午まで
4	本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出期限日	2022年9月16日 12時

5	プレゼンテーション	行いません。
6	評価結果の通知日	2022年9月29日
7	技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く）	評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日以内

5. 競争参加資格

(1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」を参照してください。

(URL:https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html)

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

(2) 利益相反の排除

特定の排除者はありません。

(3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）の2）に規定する競争参加資格要件を求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印 又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

6. 資料の配付依頼

資料の配付について希望される方は、JICA ウェブサイトの手順に則り依頼ください。（依頼期限は「第1章 企画競争の手続き」の「4.（3）日程」参照）。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)

- ・「第3章 2. 業務実施上の条件」に記載の配付資料
 - ・「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」
 - ・「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」
- については、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後、受注した場合は履行期間終了時に速やかに廃棄することを求めます。

7. 企画競争説明書に対する質問

(1) 質問提出期限

1) 提出期限：上記4.（3）日程参照

2) 提出先：上記4.（1）選定手続き窓口

(outm1@jica.go.jp宛、CC：担当メールアドレス)

3) 提出方法：電子メール

- ① 件名：「【質問】調達管理番号_案件名」
- ② 添付データ：「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）

注1) 質問は「質問書フォーマット」の様式に記入し電子メールに添付して送付してください。本様式を使用されない場合は、回答を掲載しない可能性があります。JICA 指定様式は下記(2)のURLの「公示共通資料」を参照してください。

注2) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

(2) 質問への回答

上記4.(3)日程の期日までに以下のJICAウェブサイト上に掲示します。
(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

8. プロポーザル等の提出

(1) 提出期限：上記4.(3)日程参照

(2) 提出方法

具体的な提出方法は、JICAウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法(2022年6月1日版)」をご参照ください

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

1) プロポーザル・見積書

- ① 電子データ(PDF)での提出とします。
- ② 上記4.(3)にある期限日時までに、プロポーザル提出用フォルダ作成依頼メールをe-koji@jica.go.jpへ送付願います。
- ③ 依頼メール件名：「提出用フォルダ作成依頼_(調達管理番号)_(法人名)」
- ④ 依頼メールが1営業日前の正午までに送付されない場合は技術提案書の提出ができなくなりますので、ご注意ください。
- ⑤ プロポーザル等はパスワードを付けずにGIGAPOD内のフォルダに格納ください。
- ⑥ 本見積書と別見積書はGIGAPOD内のフォルダに格納せず、PDFにパスワードを設定し、別途メールでe-koji@jica.go.jpへ送付ください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

(3) 提出先

1) プロポーザル

「JICA 調達・派遣業務部より送付された格納先 URL」

2) 見積書(本見積書及び別見積書)

- ① 宛先：e-koji@jica.go.jp
- ② 件名：(調達管理番号)_(法人名)_見積書
〔例：22a00123_〇〇株式会社_見積書〕
- ③ 本文：特段の指定なし
- ④ 添付ファイル：「22a00123_〇〇株式会社_見積書」

- ⑤ 見積書のPDFにパスワードを設定してください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。
- ⑥ 評価点の差が僅少で価格点を計算する場合、もしくは評価結果順位が第一位になる見込みの場合のみ、パスワード送付を依頼します。

(4) 提出書類

- 1) プロポーザル・見積書

9. 契約交渉権者決定の方法

提出されたプロポーザルは、別紙の「プロポーザル評価配点表」に示す評価項目及びその配点に基づき評価（技術評価）を行います。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」より以下と参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
- ③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

技術評価点が基準点（100点満点中60点）を下回る場合には不合格となります。

(URL: https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html)

(1) 評価配点表以外の加点について

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に、以下の2点について、加点・斟酌されます。

1) 業務管理体制及び若手育成加点

本案件は、業務管理グループ（副業務主任者1名の配置）の適用対象案件ではありませんので、「若手育成加点」は適用されません。

2) 価格点

各プロポーザル提出者の評価点について第1位と第2位以下との差が僅少である場合に限り、提出された見積価格を加味して契約交渉権者を決定します。

10. 評価結果の通知と公表

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記4.（3）日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」及び別紙2「プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」という）と受注者名（以下「受注者」という）との業務実施契約により実施する「カメルーン国ヤウンデ都市圏の都市交通円滑化に係る情報収集・確認調査」に係る業務の仕様を示すものである。

第2条 調査の背景・経緯

カメルーン共和国（以下「カメルーン」）の都市部においては、急激な人口増加が進んでおり、全人口における都市人口の割合を示す都市化率は、2022年は58.7%であり、2020年から2025年にかけて毎年3.43%の増加が見込まれている（CIA world factbook）。また、登録車両台数は2000年の21万台（UNECA、2018）から2016年には76万台（WHO、2018）まで増加し、今後も増え続ける見通しである。これらを背景に首都ヤウンデ市においても、都市交通需要は更に高まる一方、ヤウンデ市の都市交通に関する管理能力に起因する公共交通機関の機能不全や道路ネットワーク・交差点管理施設の未整備、維持管理不足等により、慢性的な交通渋滞が発生している。そのためヤウンデ市民の通勤・通学の主な手段は乗り合いタクシー、徒歩、バイクタクシー、自家用車¹であるが、交通渋滞による移動時間や移動コストの増加が生じており、社会・経済活動のブレーキとなっている。

2035年までの工業国化を目標とする「国家開発戦略（SND）2020-2030」では、ヤウンデ市を含めた主要都市において、インフラの未整備により都市機能が十分発揮できず、投資を呼びこむビジネス環境の提供が困難なことなどが問題視されている。同戦略では、主要都市の都市近代化に向けた重点活動の一つとして、交通・移動インフラ（公共交通）整備が挙げられるなど、カメルーンでは都市交通の改善が求められている。

ヤウンデ市が策定した交通マスタープランである「ヤウンデ市持続可能な都市モビリティ計画（2019、以下「PMUY」）」では、渋滞によるCO₂排出量の削減のため公共交通等の推進による交通円滑化を目指している。なかでもBRT整備がヤウンデ市の最優先案件となっており、我が国に対しバス供与にかかる協力をはじめとするPMUY実現化支援が期待されている。

本調査は、我が国の対カメルーン共和国別開発協力方針の重点分野「持続的かつ包括的な成長の促進」において経済成長に向けた基盤作りを実施するとしている方針に合致し、同重点分野の開発課題「インフラ整備（運輸網・都市整備・電力）プログラム」に位置付けられる。JICA課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ、2021年）の運輸交通においては、低炭素化、DX活用のキーワードと共に都市公共交通推進、道路

¹ それぞれトリップ数の割合は、約41%、35%、13%、9%。公共交通（バス）は2%。（PMUY）

アセットマネジメント、道路交通安全がクラスターとして挙げられている。これら方針等を基に、カメルーンの都市交通分野における中・長期的な支援方針の検討と、無償資金協力及び関連する技術協力の案件形成が求められている。

第3条 調査の目的と範囲

本調査では、カメルーンの首都ヤウンデ市及びその都市圏における政府・ドナーの開発戦略の実施状況にかかる最新情報の収集と分析、ヤウンデ市の都市交通の現況と課題整理を行い、ヤウンデ市交通セクターのマスタープランであるPMUY（2019）の開発方向性とその提案プロジェクトを基に、中長期的なJICA支援の可能性と具体的案件案を検討することを目的とする。

本調査の範囲は、ヤウンデ都市圏の都市交通円滑化について上記の目的を達成するため、「第4条 調査実施の留意事項」を踏まえつつ「第5条 調査の内容」に示す事項の調査を実施し、「第6条 報告書等」の作成までとする。

第4条 調査実施の留意事項

（1）課題解決に向けた支援戦略の検討・提案

現時点では、JICAの支援候補案件として、PMUYの案件一覧からヤウンデ市の優先順位が高い公共交通（バス）システム改善のためのバス供与や、交通のボトルネックとなっている交差点の改良（橋梁整備含む）等の無償資金協力案件及び関連する技術協力案件を想定している。都市交通分野の現状及び課題の分析から、PMUYをベースにしつつも課題解決のための幅広い支援可能性を開発効果等の観点から検討し、JICAの支援戦略と実施可能な案件を提案する。

（2）他ドナーとのコレクティブ・インパクト

PMUYは、パリで行われたCOP21にて発足したMobilise Your Cityというマルチドナーのイニシアティブの元、フランス開発庁（以下「AFD」）の支援を中心として策定された。その実現化についてもAFDが交差点改良やバスターミナル整備等、欧州連合（以下「EU」）が環状道路の建設、EU、AFD、スイスがBRTのF/S調査を実施中であり、BRT建設の一部の支援をEUが表明している。また、世界銀行（以下「世銀」）は実施中のプロジェクト（PDVIR）の一部として地区道路の整備、ソフトモビリティ調査を実施するなど、マルチドナーでの取り組みが進められている。

JICAの支援は後発となるため、これら先発ドナーの実施中・実施予定案件につき十分調査する。また、カメルーンの商業中心であるドゥアラ市において「ドゥアラ市持続可能な都市モビリティ計画（PMUD、2019）」を基に世銀が包括的な支援を実施中であるため、これら案件のリソース活用や相互補完性に留意し提案する。

（3）無償資金協力及び関連する技術協力の案件形成

本調査の具体的なアウトプットとして主に無償資金協力案件の早期形成を目指しているが、実現化にあたりJICAのグローバルアジェンダにおける位置づけや、技術協力（他ドナーによるものも含む）との連携等の支援の戦略性を明確にすることが求められている。そのため、ヤウンデ市の公共交通、交通管理等に係るキャパシティやその他リソースを広く、また慎重に見極めた提案とする。

なお、候補案件の検討においては、適切な定量的効果指標の選択等事業効果の明確

化や概算事業費の精度が、近年これまで以上に早い段階で求められていることを念頭に置いて調査・提案を行う。候補案件の事業化にあたっては、別途協力準備調査等を実施する予定である。

第5条 調査の内容

【国内準備作業（2022年11月～12月）】

（1）事前準備及びインセプションレポートの作成

公開されている都市交通の円滑化に係る既存の関連資料、関連調査、データ、他ドナー支援状況を整理し、業務実施に関する基本方針、方法、項目と内容、実施体制、スケジュール等を検討する。

上記を踏まえインセプションレポートを作成し、内容に関し発注者の承認を得る。

【現地調査（2023年1月中旬～2023年3月中旬）】

（1）インセプションレポートの協議

現地渡航後、速やかにカウンターパートとなるヤウンデ市その他必要に応じて関係機関とインセプションレポートの協議を実施する。

（2）関連ドナーへの説明、最新情報の収集

関連ドナーに対し、インセプションレポートを基に調査概要を説明し、先方支援の実施状況や今後の計画、保有データ等について情報収集し、整理する。

（3）ヤウンデ都市圏の都市交通セクターの概況と課題の把握

ヤウンデ都市圏の渋滞解消方策の検討のため、以下の項目を参考とし、ヤウンデ都市圏やセクターの現状に関する情報収集を行い、課題を抽出する。

- ヤウンデ都市圏の概況（人口動態、社会経済状況、自動車登録台数等）
- 道路交通状況・需要予測（交通量調査の実施²）
- 道路ネットワーク（道路維持管理、未舗装道路（関連する各組織の体制（人員、技術、予算等）））
- 公共交通の全体像（システム、施設、運営管理（人員体制、制度、技術、予算、助成金、デジタル技術の活用状況等））
- 交通管理と交通安全（信号交差点、交通事故対策等）
- 交通渋滞（状況と原因）
- 都市交通政策
- 都市交通に関連する行政機関と団体（道路関連・公共交通・交通安全等）
- 課題の整理

（4）公共交通（バス）に関する情報収集および分析

ヤウンデ中心部で路線バスやミニバスを見ることは稀で、移動手段の主流は乗り合いタクシーと自家用車となっている。PMUYではBRTの整備が提案され、実現化に向けたドナーの協力が進められているが、現在のヤウンデ市からの委託を受けているバス事業者（1社）によるバス本体の調達や運営に関する課題が指摘されており、その課題解決のための支援が求められている。なお、支援対象としては、ヤウンデ市からはBRT

² 現地再委託もしくは現地傭人による実施を想定している。

にかかわらず市内全域のバス路線を対象とすることが要望されている。「現地調査（3）」で整理された課題を基に、以下の項目を参考とし、無償資金協力及び関連する技術協力の案件形成に必要な情報の整理・分析を行う。

- ヤウンデ市の公共交通管理能力
- 現在受託しているバス会社（STECY社）（契約内容、人員体制、運行路線、保有バス車両、稼働率、車両の維持管理体制、予算・財務状況、交通結節点（バス停の状況等）、人材育成の状況等）
- 他の受託者候補となりうるバス会社（都市間交通（バス）会社、ドゥアラ市委託バス会社等）
- 関連計画（BRT）や市内バス路線運営のために必要なバスの仕様・台数、バスの想定調達先等

（5）都市交通施設に関する情報収集および分析

PMUYでは、信号のない交差点や橋梁の未整備が交通のボトルネックとなって渋滞の原因となっていることが指摘されており、その整備が提案されている。現地調査（3）で整理された課題を基に以下の項目を参考とし、無償資金協力や関連する技術協力の可能性を検討する際に必要な情報の整理・分析をする。

- PMUYで改良が検討されている交差点（信号化）調査
- PMUYで提案されている小規模橋梁（両側の交差点含む）調査
- その他PMUYで提案されているハード整備案件の精査
- 既存の交通管理システム（交通管制センター、デジタル技術の活用含む）
- 交通安全対策

（6）支援戦略と無償資金協力及び関連する技術協力の可能性についての検討、課題の整理

上記調査の結果を踏まえ、都市交通円滑化のためのJICAの支援戦略と無償資金協力及び関連する技術協力等の支援候補案から、優先事業リストを作成する。各候補案件の優先順位を決定するにあたってのクライテリアや評価手法を提案し、その際、事業効果を示す定量的効果指標や裨益者数・概算事業費等妥当性や費用対効果などの案件検討のために必要な情報を含める。また、今後のJICAの支援や案件の実現化に向けて対応すべき課題の整理・提言を行う。

（7）インテリムレポートの作成

現地調査の中間点となる2月上旬に、それまでの調査やその時点での支援戦略案・提案案件案等を取りまとめの上インテリムレポートを作成³し、発注者と方向性を確認する。

【国内作業（2023年3月下旬）】

（1）ドラフトファイナルレポートの作成、説明、協議

全ての結果を取りまとめの上、ドラフトファイナルレポートを作成し、発注者に説明、協議の上、了解を得る。そのうえで、同レポートをカメルーン側関係機関へWeb会議にて説明、協議する。

³ インテリムレポートは2022年度部分払いに対応するもの。

(2) ファイナルレポートの作成

ドラフトレポートの説明・協議を踏まえ、ファイナルレポートを作成する。

第6条 報告書等

業務の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。本業務の成果品は「ファイナルレポート」とする。

(1) 報告書

1) 業務計画書（共通仕様書第6条に記載のとおり）

提出時期：業務締結から10営業日以内

部数等：和文電子データ（PDF、MSWord形式）

2) インセプションレポート（IC/R）

提出時期：調査開始後1か月以内

部数等：和文・仏文電子データ（PDF、MSWord形式）

3) インテリムレポート（IT/R）

提出時期：2023年2月上旬

部数等：和文電子データ（PDF、MSWord形式）

4) ドラフトファイナルレポート（DF/R）

提出時期：2023年3月下旬

部数等：和文・仏文電子データ（PDF、MSWord形式）

5) ファイナルレポート（F/R）

提出時期：契約履行期限末日

部数等：和文5部（製本）、仏文5部（製本）、CD-R3部（PDF、MSWord形式）

※ファイナルレポートについては、調査結果の概要を5～10ページ程度で取りまとめ、報告書の最初の部分に入れる。

注1) 上記の各調査報告書は、カメルーン側協力機関への提出に先立ち、事前に発注者に提出し承諾を得る。また、各報告書の仕様は「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」に基づく。

注2) 報告書等全体を通じて、固有名詞、用語、単位、記号等の統一性と整合性を確保する。また、仏文報告書の作成にあたっては、その表現ぶりに十分注意を払う。

注3) 報告書には収集資料一式（面談・議事録、画像集等含む）を別添または別冊として含める。

(2) その他

上記の報告書の他に、関連会議・検討会の開催時に必要な資料や各種報告書の和文要約等、発注者が必要と認め、報告を求めたものについて提出する。

別紙1：報告書目次案

報告書目次案

注) 本目次案は、発注段階での案であるため、最終的な報告書の目次は、調査の結果及び発注者との協議に基づき、最終確定するものとする。

1. 調査の概要

- 1-1 調査の背景・概要
- 1-2 調査団の構成と調査行程

2. 既存の開発計画における関連情報の収集と整理

- 2-1 国家計画および関連計画
- 2-2 ヤウンデ市の計画
- 2-3 実施中/計画中の関連事業（他ドナーの支援状況、他）

3. ヤウンデ都市圏の都市交通セクターの概況と課題の把握

- 3-1 ヤウンデ都市圏の社会経済状況
- 3-2 交通需要予測の現状
- 3-3 公共交通の現状
- 3-4 交通管理と交通安全の現状
- 3-5 交通渋滞の現状
- 3-6 都市交通政策と行政機関、関連事業者
- 3-7 ヤウンデ都市圏の都市交通に係る課題の整理

4. 公共交通（バス）に関する情報収集および分析

- 4-1 ヤウンデ市の公共交通管理能力
- 4-2 現在受託しているバス運行事業者（STECY社）の現状
- 4-3 他の受託者候補となりうるバス運行事業者
- 4-4 関連計画（BRT）や市内バス路線運営のために必要なバスの仕様・台数、バスの想定調達先

5. 都市交通施設に関する情報収集および分析

- 5-1 PMUYで整備が検討されている交差点（橋梁含む）の詳細
- 5-2 その他整備が必要と考えられる交通施設
- 5-3 既存の交通管理システム（交通管制センター、デジタル技術の活用含む）
- 5-4 交通安全対策

6. 支援戦略、無償資金協力及び関連する技術協力の可能性についての検討・課題の整理

- 6-1 支援戦略
- 6-2 支援策の具体的提案
- 6-3 実施に向けた課題・提言

プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項 (プロポーザルの重要な評価部分)

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2)業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書案を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書案の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積りに含めて提出することとします。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める項目	特記仕様書案への該当条項及び 記載ページ
1	公開・配布資料である PMUY や BRT の F/S 等既存調査を踏まえた、セクター概況の効率的かつ経済的な調査のための具体的調査手法	第5条【現地調査】(3) ヤウンデ都市圏の都市交通セクターの概況と課題の把握 (P. 8)
2	交通量調査の業務内容	第5条【現地調査】(3) ヤウンデ都市圏の都市交通セクターの概況と課題の把握 (P. 8)
3	配布資料である STECY 社委託契約レビュー報告書を踏まえた、ヤウンデ市のバス運営能力向上に向けた調査方針と具体的手法	第5条【現地調査】(4) 公共交通(バス)に関する情報収集および分析 (P. 8)
4	JICA 支援戦略検討のポイント・考え方	第5条【現地調査】(6) 支援戦略と無償資金協力及び関連する技術協力の可能性についての検討、課題の整理 (P. 9)
5	他国の JICA 支援実績、本邦企業関心等から考えられる PMUY の案件一覧にない無償資金協力案件のアイデア	第5条【現地調査】(6) 支援戦略と無償資金協力及び関連する技術協力の可能性についての検討、課題の整理 (P. 9)

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成して下さい。

(URL: https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html)

(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

1) 類似業務の経験

類似業務：公共交通運営、都市交通施設、交通管理等に係る各種業務

2) 業務実施上のバックアップ体制等

3) その他参考となる情報

(2) 業務の実施方針等

1) 業務実施の基本方針

プロポーザル及び見積書は本説明書の記載内容に基づき作成いただきます。一方で、コロナ禍の影響が長引き現地渡航できない状況が継続する可能性もあります。現地調査について、本説明書あるいはプロポーザルの計画から延期せざるを得ない場合を想定し、現地調査開始前に実施できる国内業務について提案があればプロポーザルに追加で記載してください。こちらの提案につきましては、制限ページ数外、見積不要とします。

2) 業務実施の方法

1) 及び2) を併せた記載分量は、20 ページ以下としてください。

3) 作業計画

4) 要員計画

5) 業務従事予定者ごとの分担業務内容

6) 現地業務に必要な資機材

7) その他

(3) 業務従事予定者の経験、能力

1) 評価対象業務従事者の経歴及び業務従事者の予定人月数

プロポーザル評価配点表の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者の担当専門分野及び想定される業務従事人月数は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と類似業務の経験を記載願います。

① 評価対象とする業務従事者の担当専門分野

- 業務主任者／都市交通計画
- 公共交通画・運営（バス）
- 都市交通施設（交差点・橋梁）

② 評価対象とする業務従事者の予定人月数

約 5.5 人月

2) 業務経験分野等

各評価対象業務従事者を評価するに当たっての類似業務経験分野、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者（業務主任者／都市交通計画）】

- ① 類似業務経験の分野：都市交通計画に係る各種業務
- ② 対象国及び類似地域：アフリカ地域または全途上国
- ③ 語学能力：英語または仏語
- ④ 業務主任者等としての経験

【業務従事者：担当分野 公共交通計画・運営（バス）】

- ① 類似業務経験の分野：公共交通（バス）の運営管理に係る各種業務
- ② 対象国及び類似地域：アフリカ地域または全途上国
- ③ 語学能力：英語または仏語

➤ 【業務従事者：担当分野 都市交通施設（交差点・橋梁）】

- ① 類似業務経験の分野：都市交通施設／交通ネットワーク整備に係る各種業務
- ② 対象国及び類似地域：評価せず
- ③ 語学能力：評価せず

2. 業務実施上の条件

（1）業務工程

- 1) 2022年11月に調査を開始。
- 2) 2022年12月中にIC/R（和文・仏文）を提出。
- 3) 2023年2月上旬までにIT/R（和文）を提出
- 4) 2023年3月下旬までにDF/R（和文・仏文）を提出。
- 5) 2023年4月末までにF/R（和文・仏文）を提出。

※現地調査時期について、12月第2週の週末頃から1月第2週の週末頃までが学校の休暇にあたるため、交通量が減少することに留意する。

（2）業務量目途と業務従事者構成案

- 1) 業務量の目途
約 8.5 人月（現地：5.0人月、国内3.5人月）
- 2) 業務従事者の構成案

業務従事者の構成（及び格付案）は以下を想定していますが、競争参加者は、業務内容等を考慮の上、最適だと考える業務従事者の構成（及び格付）を提案してください。

- ① 業務主任者/都市交通計画（3号）
- ② 公共交通計画・運営（バス）（3号）
- ③ 都市交通施設（交差点・橋梁）（3号）
- ④ 道路交通調査・分析

3) 渡航回数を目途 全4回

なお、上記回数は目途であり、回数を超える提案を妨げるものではありません。

（3）現地再委託

以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認めます。

- 1) 交通量調査

（4）配付資料／公開資料等

1) 配付資料

- STECY 社委託契約レビュー報告書 (2020、AFD)
- BRT の F/S 資料 1&2 (2021、AFD・EU・スイス)

2) 公開資料

- [ヤウンデ市都市計画マスタープラン 2020 \(2008、改訂中\)](https://knowledge-uclga.org/IMG/pdf/yde-final-rapport-pdu.pdf)
<https://knowledge-uclga.org/IMG/pdf/yde-final-rapport-pdu.pdf>
- [ヤウンデ市持続可能な都市モビリティ計画 \(PMUY、2019\)](https://www.mobiliseyourcity.net/sites/default/files/2020-01/PMUS_Yaounde_-_Septembre_2019.pdf)
https://www.mobiliseyourcity.net/sites/default/files/2020-01/PMUS_Yaounde_-_Septembre_2019.pdf
- [PMUY アップデート \(2021\)](https://www.yaounde.cm/wpsite/wp-content/uploads/2021/12/9131_190-1-Brochure_YaoundC_CoeurDeVilleSUMP.pdf)
[yaounde.cm/wpsite/wp-content/uploads/2021/12/9131_190-1-Brochure_YaoundC_CoeurDeVilleSUMP.pdf](https://www.yaounde.cm/wpsite/wp-content/uploads/2021/12/9131_190-1-Brochure_YaoundC_CoeurDeVilleSUMP.pdf)

(5) 安全管理

ヤウンデ市及びその都市圏において行動制約は規定されていません。

3. プレゼンテーションの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

4. 見積書作成にかかる留意事項

本件業務を実施するのに必要な経費の見積書（内訳書を含む。）の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（2022年4月）を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

(1) 契約期間の分割について

第1章「3. 競争に付する事項」において、契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合は、各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成して下さい。

(2) 別見積もりについて

以下の費目については、見積書とは別に見積もり金額を提示してください。なお、新型コロナウイルス感染対策に関連する経費（PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等）は見積金額に含めないでください。契約交渉の段階で確認致します。

- 1) 旅費（航空賃）
- 2) 旅費（その他：戦争特約保険料）
- 3) 一般業務費のうち安全対策経費に分類されるもの
- 4) 直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの

(3) 定額計上について

以下の費目については、以下に示す定額を見積もってください。

- 1) 資料等翻訳料（和文仏訳、仏文和訳）：2,050 千円
- 2) 現地傭上通訳（英⇄仏）：558 千円（カメルーン事務所にて候補者を紹介可能）

(4) 見積価格について、

各費目にて千円未満を切り捨てた合計額（税抜き）で計上してください。

(5) 旅費（航空賃）について

参考まで、JICAの標準渡航経路（キャリア）を以下のとおり提示します。なお、

提示している経路（キャリア）以外を排除するものではありません。

東京⇒パリ（フランス）⇒ヤウンデ（エールフランス航空）

なお、中央アフリカ共和国バンギ経由便は安全管理上利用不可。

（6）外貨交換レートについて

1）JICA ウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。

（URL：https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html）

5. その他留意事項

特になし

別紙3：プロポーザル評価配点表

プロポーザル評価配点表

評価項目	配点	
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	(10)	
(1) 類似業務の経験	6	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	4	
2. 業務の実施方針等	(40)	
(1) 業務実施の基本方針的的確性	16	
(2) 業務実施の方法の具体性、現実性等	18	
(3) 要員計画等の妥当性	6	
(4) その他(実施設計・施工監理体制)	-	
3. 業務従事予定者の経験・能力	(50)	
	(26)	
(1) 業務主任者の経験・能力/業務管理グループの評価	業務主任者のみ	業務管理グループ
① 業務主任者の経験・能力： <u>業務主任者/都市交通計画</u>	(26)	(-)
ア) 類似業務の経験	10	-
イ) 対象国・地域での業務経験	3	-
ウ) 語学力	4	-
エ) 業務主任者等としての経験	5	-
オ) その他学位、資格等	4	-
② 副業務主任者の経験・能力： <u>副業務主任者/〇〇〇〇</u>	(-)	(-)
ア) 類似業務の経験	-	-
イ) 対象国・地域での業務経験	-	-
ウ) 語学力	-	-
エ) 業務主任者等としての経験	-	-
オ) その他学位、資格等	-	-
③ 業務管理体制、プレゼンテーション	(-)	(-)
ア) 業務主任者等によるプレゼンテーション	-	-
イ) 業務管理体制	-	-
(2) 業務従事者の経験・能力：<u>公共交通計画・運営(バス)</u>	(12)	
ア) 類似業務の経験	6	
イ) 対象国・地域での業務経験	1	
ウ) 語学力	2	
エ) その他学位、資格等	3	
(3) 業務従事者の経験・能力：<u>都市交通施設(交差点・橋梁)</u>	(12)	
ア) 類似業務の経験	8	
イ) 対象国・地域での業務経験	0	
ウ) 語学力	0	
エ) その他学位、資格等	4	

以上